採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

◇採用活動基本方針

日本製紙パピリアグループは、「日本製紙グループ人権基本方針」に基づき、人権尊重の取り組みを強く推進しています。私たちは、採用活動を行うにあたって、人種、国籍、性別、性的指向、年齢、障がいの有無など、いかなる属性による差別も排除し、常に公平公正な対応を行っています。採用活動におけるハラスメント、いわゆる「就活ハラスメント」とは、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどにより、求職者の就職活動を妨げたり、本来の力を発揮できなくさせたりするような、決して看過できない行為を指します。当グループは、すべての採用プロセスにおいて、求職者の皆様一人ひとりの個性を尊重し、社員による「就活ハラスメント」を固く禁じており、これらの行為を一切許容いたしません。

◇当グループの取り組み

【方針の周知】

本方針は社内外に広く開示するとともに、採用業務に従事する全従業員に対して周知徹底を図ります。

【教育の実施】

求職者と接触する機会のある従業員に対し、ハラスメント防止に関する教育や研修を継続的に実施します。

【窓口の設置と守秘義務】

就活ハラスメント等に関わる相談窓口を設置し、相談者のプライバシー保護および秘密保持を厳守します。

【迅速な対応と救済】

相談を受けた際は、速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行います。もし人権上の問題が判明した場合は、被害者の救済措置および行為者に対する措置を講じます。

【不利益取扱いの禁止】

相談または申告を行ったことを理由として、当該申告者に対していかなる不利益な取り扱いも行いません。

【再発防止】

事案が発生した場合は、再発防止に向けた是正措置を講じるとともに、関連する制度について適切な見直しを行います。

◇採用活動における具体的な取り組み

【通信手段の制限】

求職者との連絡には会社貸与の端末および会社メールアドレスを使用するものとし、私用端末ならびに個人の SNS を用いた連絡は固く禁じます。

【面会環境の指定】

求職者と個別に面会する際は、会社施設、貸し会議室、学校構内、または周囲の目があるオープンスペースなど、常に第三者の視線が入る環境で実施します。

【会食等の制限】

企業説明会やインターンシップ等に付随して懇親会を開催する場合は、希望者のみの参加を前提とします。また、原則として求職者との飲酒を伴う 1 対 1 での会食は禁止します。

◇就活ハラスメントに関する相談窓口

当グループの採用選考にご参加いただく中で、当グループ社員によるハラスメント行為を受けたり、見かけたりした場合は、下記の相談窓口までご連絡ください。実際に被害に遭われた場合だけでなく、「ハラスメントにあたるかもしれない」と不安に感じた場合でも構いません。ご相談いただいた方のプライバシーは厳重に守られますので、安心してご連絡ください。
また、窓口へご相談いただいたことによって、選考において不利な扱いを受けることは一切ありません。合否への影響もございませんので、一人で悩まずにご相談ください。

【日本製紙パピリアグループ相談窓口】

日本製紙グループに関するお問い合わせ
https://www.nipponpapergroup.com/contact/corporate/

日本製紙パピリア株式会社　採用事務局
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 4-6
papylia_saiyo.as@nipponpapergroup.com

2026 年 10 月 1 日
日本製紙パピリアグループ